

『エコチューニング受診』申込書

【エコチューニング実施の流れ】

①秘密保持契約の締結

実施企業とエコチューニング実施事業者の間で秘密保持契約を締結します。

②必要書類の提供

診断に必要な資料（前年度以降の電気・燃料等の消費量、施設図面等）を提供いただきます。

③現地ヒアリング及びウォークスルー（2回程度 ※1回/1～2時間）

1回目／担当者同行による建物および設備の運用状況、建物内各所を確認

2回目以降／前回の見残しや詳細確認が必要な場所の確認

④実施報告

・エネルギー使用量およびCO2排出量の計算結果の提示

・作成したエコチューニング診断報告書に基づき、現状及び問題点の提示、改善提案

・質疑応答、ご不明点やご相談等の対応

【エコチューニング実施事業所の情報】

必要事項をご記入ください。

企業名			
(フリガナ) 代表者名		代表者役職	
ご 担 当 者 様	(フリガナ) 氏名	部署・役職	
	連絡先	・TEL／ ・FAX／	
		・ご担当者様のE-MAIL／	
診断する事業所 (1拠点のみ)	事業所名		
	住 所	〒	
	業 種		
	主要製品		
	従業員数	名（内、パート・アルバイト 名）	
その他	* ご要望事項等ご記入ください		

【申請書の送付先】

(公財)鳥取県産業振興機構西部センター

E-mail : kseibu@toriton.or.jp

FAX番号 : (0859)-27-1943

<https://ssl.form-mailer.jp/fms/559f0c23824745>



こちらからもお申込み
いただけます